

(対大臣・副大臣・政務官)  
4月12日(水)衆・法務委

民事局 作成  
井出庸生 議員(民進)

問 民法改正法案の国会審議について感想、反省、課題はあるか、法務大臣に問う。

### 〔国会審議についての感想〕

- 民法改正法案については、第192回国会及び今国会において、2回にわたる参考人質疑を含め、既に30時間を優に超える審議が行われたものと承知しております  
(注)、多岐にわたる論点について大変充実した審議が行われたものと認識しております。

(注) 民法改正法案については、第192回国会(平成28年臨時会)及び第193回国会(平成29年常会)において、平成29年4月11日現在で、33時間14分(参考人質疑を含む。)の法案審議を行っている。また、一般質疑(平成29年3月21日)においても、民法改正法案について45分の質疑(合計33時間59分)が行われた。これに加えて、本日(平成29年4月12日)の審議予定時間(1時間20分)を加えると、総合計35時間19分となる。

### 〔今後の課題〕

- 民法改正案については、今後とも充実した国会審議が行われるよう、引き続き尽力してまいりたいと考えております。

【責任者：民事局 筒井民事法制管理官 内線 ■ 携帯電話 ■】